

平成 28 年

南三陸町議会会議録

第5回定例会 6月14日 開会  
6月17日 閉会

南三陸町議会

平成 28 年 6 月 17 日 (金曜日)

第 5 回南三陸町議会定例会会議録

(第 4 日目)

平成28年第5回南三陸町議会定例会会議録第4号

---

平成28年6月17日（金曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会計管理者兼出納室長	芳賀 俊幸 君
総務課長	三浦 清隆 君
企画課長	阿部 俊光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦 現利 君
管財課長	仲村 孝二 君
町民税務課長	佐藤 和則 君
保健福祉課長	三浦 浩 君
環境対策課長	小山 雅彦 君
産業振興課長	高橋 一清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里 憲一 君
危機管理課長	佐藤 修一 君
復興事業推進課長	糟谷 克吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満男 君
上下水道事業所長	及川 明 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 修治 君
南三陸病院事務長	佐々木 三郎 君
総務課長補佐	大森 隆市 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一之 君

#### 教育委員会部局

教育長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	菅原 義明 君
生涯学習課長	阿部 明広 君

#### 監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	佐藤 孝志 君

#### 選挙管理委員会部局

書記長

三浦清隆君

農業委員会部局

事務局長

佐久間三津也君

---

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長  
兼議事調査係長

畠山貴博

---

議事日程 第4号

平成28年6月17日（金曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第102号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）
  - 第 4 議案第103号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第 5 議案第104号 平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）
  - 第 6 議案第105号 平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）
  - 第 7 議案第106号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）
  - 第 8 発議第 1号 みやぎ県北高速幹線道路の第V期区間の早期事業化を求める意見書の提出について
  - 第 9 発議第 2号 日本政府に核兵器廃絶のための行動を求める意見書の提出について
  - 第10 閉会中の継続調査申出について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午前9時5分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。4日目となりました。本日も活発かつ円滑な議会運営にご協力をよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番菅原辰雄君、12番西條栄福君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、議員提出議案1件が追加して提出され、これを受理しております。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 議案第102号 平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第102号平成28年度南三陸町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第102号平成28年度南三陸町一般会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、志津川保育所の設計業務、名足小学校プール建設等に係る所要額を

計上したほか、4月1日付人事異動に伴う人件費の整理につきましてもあわせて行ったところであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、議案第102号の一般会計補正予算（第1号）の細部説明をさせていただきたいと思います。改めて2ページの議案書部分をごらんいただきたいと思います。

第1条で歳入歳出予算の補正ということで、当初予算に27億1,663万9,000円を追加いたしまして、予算総額を585億1,663万9,000円とする内容でございます。

前年の同時期、6月補正予算と比較いたしますとプラスの9.2%、額にして49億2,000万円ほど多い予算という形になります。また、予算総額の585億円を通常分と震災復興分に分けますと、通常分は81億6,400万円、全体の14.0%、震災復興分が503億5,200万円、86%という形になります。また、予算総額に占めるいわゆるハード的な投資的経費の割合でございますが、448億3,400万円、全体予算の76.6%が投資的経費という形になります。

7ページの第2表債務負担行為補正になります。今回追加として4つの業務、工事について追加してございます。

まず、公共土木施設災害復旧事業でございますが、これは戸倉の長清水橋の災害復旧工事に係る債務負担行為の補正でございます。限度額を6,000万円といたしてございますが、本年度施工分については2,800万円を予定してございます。既に現年度分につきましては当初予算に計上済みでございます。

続いて、志津川市街地八幡川河川整備等業務、それと志津川市街地新井田川河川整備等業務、本来、本事業は河川のバック堤工事で県の工事となりますけれども、県から町が受託して行う工事でございます。内容は、志津川中学校志中大橋、それと中橋、大森橋、天王前橋の整備事業でございます。合わせまして12億9,000万円の限度額の設定でございますが、本年度分につきましては5億7,000万円、これは復興土木費に補正予算として計上してございます。

志津川市街地商店街施設ほか外構等整備工事、これはさんさん商店街の整備に係る内容でございますが、街路灯の整備、外構の整備の債務負担行為でございます。限度額4,300万円に対して、本年度、現年度分については1億8,000万円を予定してございます。補正予算の復興効果促進費へ計上いたしてございます。

次に、8ページの第3表地方債の補正、今回3つの事業について地方債を予定してございます。商店街施設整備事業については、ただいま申し上げましたさんさん商店街等の施設整備に係る合併特例債となります。これを予定してございます。学校教育施設整備事業、これは名足小学校のプール建設に要する財源でございます。これも合併特例債を予定してございます。社会教育施設整備事業、平成の森野球場の大規模改修に係る財源でございます。これも合併特例債を予定してございます。

次に、執行予算の説明に入りたいと思います。12ページをごらんください。

歳入でございます。

9款地方税1項地方税として、今回震災復興特別交付税3億8,660万円計上してございます。復興交付金の事業を中心とした補助裏部分に係る財源として計上しております。

13款国庫支出金の国庫補助金、総務費国庫補助金に市町村合併推進体制整備費補助金3,335万円計上してございます。当初予算に1億9,800万円ほど計上してございまして、今回3,335万円を計上することによって全額本年度で計上するという形になります。主に名足小学校のプール建設、総合体育館の改修等の財源として見越してございます。その下の民生費国庫補助金、臨時特例給付費補助金として2,450万6,000円、これは臨時福祉給付金の事務費分に係る財源で、補助率100%でございます。

14款県支出金の農林水産業費県補助金、農業費補助金に643万9,000円、被災地域農業復興総合支援事業交付金でございますが、廻館地区の農業機械購入事業等の財源でございます。補助率は4分の3でございます。その下の社会教育費補助金に指定避難所耐震診断助成事業補助金で80万円計上してございますが、これは対象施設は入谷公民館でございます。

13ページになります。

県支出金の総務費委託金に選挙費委託金を計上してございます。歳出で説明したいと思います。教育費委託金、宮城防災教育推進協力校事業委託金25万円でございますが、対象校は歌津中学校でございます。その下の復興土木費委託金5億7,000万円、河川工事委託金でございますが、債務負担行為で説明した内容でございます。八幡川、新井田川にかかる橋の整備でございます。

15款財産収入、不動産売払収入、樹木売払収入で670万円、素材生産売払収入でございますが、戸倉の街道方地域、あと払川地域の杉、ヒノキ等の素材生産売り払いを予定してございます。

17款基金繰入金、今回も震災復興基金、復興交付金基金、地域復興基金、各基金から特定財

源として繰り入れをしてございます。繰り入れ後の現在高見込みについて申し上げます。震災復興基金につきましては10億2,000万円、復興交付金基金113億6,600万円、地域復興基金9億1,000万円となります。

14ページをごらんください。

財政調整基金からの繰入金を2,500万円予定してございます。繰り入れ後の現在高見込みは78億1,000万円でございます。

19款諸収入の雑入で教育費雑入4,600万円、地域スポーツ施設整備助成金とあります。財源は平成の森野球場の改修費に充てますけれども、これはいわゆる t o t o のスポーツ振興くじの助成金でございます。以上、歳入でございます。

続いて、歳出に入ります。

町長が申し上げましたが、共通事項として各款にわたりまして4月1日付の人事異動に伴う人件費の組み替えを行ってございます。

15ページの下段、11目電子計算費、13節委託料に558万9,000円、住民情報システムの改修の委託料を計上してございます。番号制度に対応するための改修でございます。

16ページをごらんください。

14目地方創生推進費、8節と13節の関係で、今回地域おこし協力隊事業の報償費で600万円、3人分の財源でございますが、新たに計上してございます。逆に、その業務の委託料を200万円減額してございます。新しい事業としては、13節委託料に地域資源ブランド化推進事業委託料1,770万円、これは地域資源の付加価値を向上させるための委託事業でございますが、地方創生推進費の新規の事業につきましては、私の説明の後、室長のほうからもう少し詳しく説明していただけます。19節補助金につきましては、移住定住促進家賃補助金624万円、対象40世帯予定してございます。南三陸森里海協働基盤整備支援事業補助金900万円でございます。これはいわゆる異業種団体が一堂に会して活動できる共同オフィス等の整備に係る財源として考えてございます。後ほど詳しくご説明申し上げます。

17ページの下段に宮城海区漁業調整委員会委員一般選挙費を計上させていただいております。113万円でございますが、実は海区の選挙、4年に一度ということで、今回その割り当てでございます。実は海区の委員は宮城県に全部で15名おりますけれども、そのうち9名が公選の委員でございます。今のところ予定としては、7月25日に告示して8月3日の投票でございます。当町では名簿登録者は平成27年9月1日現在で416名となってございます。

20ページをごらんください。

11目特例給付事業費ということで、19節負担金補助及び交付金に2,115万円、臨時福祉給付金を計上してございます。いわゆる市町村民税の非課税者、それと年金受給者等に対する給付金でございますが、市町村民税非課税者に対しては1人当たり3,000円、予定では3,200万円の計上をしてございます。それとあと年金受給者等については1人当たり3万円、385件を計上してございます。合わせて2,115万円でございます。

3款民生費の児童福祉費、児童福祉総務費の20節扶助費に400万円、子育て世帯応援扶助費として400万円計上してございます。いわゆる子育て世帯応援支給事業ということで、商品券の支給を予定してございます。子供が出生した場合、第一子については3万円、第二子については5万円、第三子については10万円、これは28年4月2日以降の出生者ということで制度要綱をつくってございます。また、小学校入学時ということで、平成28年度90人を見込んでございまして、入学時に1万円を予定してございます。

21ページの真ん中に保育所費の13節委託料3,085万円、志津川保育所建設工事設計業務委託料を計上してございます。中央団地の整備予定でございます。

23ページごらんください。

23ページの最下段の19節、母子衛生費に150万円減額、特定不妊治療費助成金とあります。その下の23ページの頭に20節扶助費150万円、同様の特定不妊治療費助成金とありますが、これは予算の内容から予算の組み替えをしたものでございます。事業内容については変更はございません。

4款衛生費 3項病院費24節投資及び出資金で1,500万円、病院事業会計への出資金を追加してございます。整形外科の手術器具等に係る財源として繰り出す内容でございます。その下の水道事業会計への補助金につきましては、災害復旧工事の繰出金ということで、この繰出金の財源については全額震災復興特別交付税で措置されております。

24ページごらんください。

5款農林水産業費 2目林業振興費13節委託料610万円、素材生産代行委託料でございます。歳入でご説明申し上げました戸倉の街道方地域約23ヘクタール、杉材、払川地域約12ヘクタールで、杉、ヒノキの素材売り払い生産に係る代行委託でございます。

続いて、水産業費 2目水産振興費13節委託料に地方卸売市場衛生管理支援業務委託料で324万円計上してございます。衛生管理マニュアルの策定業務に係る委託料でございます。

25ページ、商工費の労働対策費19節負担金補助及び交付金に240万円、U I ターン者雇用促進奨励金を計上してございます。町内企業者に対しまして、U I ターンした町民を雇用した

場合、その企業に対する奨励金になります。1人当たり限度額30万円、8名分予算計上してございます。

26ページごらんください。

7款土木費、道路橋梁費の道路新設改良費17節公有財産購入費570万円、道路用地購入費でございますが、名足小学校線と寄木線の購入費を予定してございます。

27ページの8款消防費、消防防災施設費の工事請負費270万円、消火栓設置工事につきましては滝浜地区と平井田地区、2カ所予定してございます。

9款教育費の小学校費の学校建設費15節工事請負費1億2,000万円、名足小学校プール建設工事を予定してございます。解体工事と改築工事合わせての計上でございます。名足小学校プールについては、建築から40年経過してございます。

28ページをごらんください。

9款教育費の社会教育費の最下段の公民館費の13節委託料270万円、耐震診断業務委託料、歳入でもご説明申し上げましたが、入谷公民館の耐震診断に係る委託料でございます。

29ページの上段、保健体育費の社会教育施設費13節委託料で3,000万円減、15節工事請負費に2億6,400万円で、平成の森野球場の大規模改修工事を計上してございます。3,000万円減額をしてございます。設計業務でございますが、町職員で、派遣職員等で、技術屋がおりますので、任期職員がおりますので、その任期職員がみずから設計をいたしましたので、当初予算で計上した3,000万円については全額減額としてございます。

30ページをごらんください。

2目河川災害復旧費13節委託料710万円、河川災害の測量設計委託でございます。名足、中山川の設計でございます。

31ページをごらんください。

5目被災地域農業復興総合支援事業費15節工事請負費1億400万円、被災地域農業復興総合支援事業生産施設設置工事とあります。廻館地区の機械の格納庫、水稻の育苗ハウス、穀類の乾燥調製施設等を予定してございます。その下の備品購入費については、同じく廻館地区的トラクター、育苗器、収穫機械等を予定してございます。

12款復興費4項復興土木費、都市再生区画整理事業費13節委託料5億7,000万円でございます。債務負担行為で設定いたしました志津川市街地の河川整備に係る業務委託でございます。その下の19節負担金補助及び交付金50万円、地上デジタル放送難視聴対策事業補助金でございますが、入谷押館地区と戸倉滝浜地区、5件対象としてございます。

32ページをごらんください。

6項復興効果促進費 7目復興地域づくり加速化事業費、工事請負費 3億7,100万円でございます。まず商店街の施設外構工事に3億5,000万円予定してございます。その下の防火水槽設置工事は2,100万円予定してございます。商店街の外構等につきましては、先ほど歳入でもご説明申し上げました新しい商店街に設置する外構等の施設整備費になります。防火水槽につきましては、全部で9基予定してございますが、うち今回3基になります。3基とも上の山地区に設置を予定してございます。いわゆる現在のセブンイレブン付近に予定してございます。

12款 7項復興民生費、高齢者生活支援施設等併設事業費でございます。19節負担金補助及び交付金に6,752万9,000円、高齢者生活支援施設等整備事業補助金とあります。社協が実施してございます福祉モールの設計監理、それと工事費本体に係る約4割相当の補助金を今回計上させていただいてございます。

13款予備費につきましては財源調整をしてございます。

以上、細部説明でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、先ほどの補正予算のうち地方創生関係についてご説明をさせていただきます。予算書のほうですが、16ページになります。

2款 1項14目地方創生推進費のうち8節報償費の地域資源ブランド化推進事業謝金75万8,000円、9節旅費の普通旅費48万5,000円、13節委託料、地域資源ブランド化推進事業委託料1,771万2,000円、19節負担金補助及び交付金の南三陸森里海協働基盤整備支援事業費補助金900万円、以上合計しまして2,795万5,000円についてご説明をいたします。

議案参考資料のほうをご参照ください。29ページでございます。

29ページ、表題として「南三陸『森里海ひと』の地域資源ブランド化推進事業」ということで、先ほどの事業をまとめたものになります。ブランド化推進事業につきましては、こちらに記載してある4つの事業を実施しようというものでございます。

最初に、下のほうの①と書いてあるプラットホーム構築事業ですが、当町が有するFSCやASCを始めとしたさまざまな地域資源を、各地域資源の付加価値向上を目標として、より効果的にブランド化し、それを適切に管理育成するために、森、里、海の各産業団体や事業者、行政、金融機関などが結集して基盤を構築するための準備委員会を立ち上げる事業でございます。この基盤をプラットホームと表しておりますが、今年度から来年度にかけて準備

委員会を開催し、29年度中に当町のプラットホームとして最も効果的な形で立ち上げることを予定しております。

そのほか3つの事業につきましては、このプラットホーム構築までの間に当町の地域資源のブランド化を推進するために必要な事業として考えておりまして、それを予算化しておるものでございます。

これらの事業につきましてですが、予算書のほうに戻っていただきまして、16ページ、財源内訳を見ていただきますと全て一般財源ということで財源を整理させていただいております。当方としましては、本事業が当町の地方創生に欠かせない重要な事業であると考え、内閣府の地方創生加速化交付金や推進交付金などの交付対象とてもらうべく、内閣府と協議、交渉をこれまで続けてまいりました。

議案参考資料のほうに、すいません、また戻っていただきまして、31ページになりますが、こちらのほうに、これまで内閣府と協議や資料等を拝見しまして、内閣府が考えている交付金の認定のポイントを当方のほうで整理しましたが、こちらにあるとおり、事業につきましては自立性や事業推進主体が民間であること、その民間がどのようなリスクを負うのか、こういったことを具体的に示すように再三内閣府より指摘をされてまいりました。しかしながら、復興途上にある当町の現状におきましては、内閣府が指摘している事業推進主体が民間ということを明確に示せる段階ではないと考えまして、まさに民間と行政が協働して南三陸町の地域資源の価値を高め、環境に配慮した持続可能な地域として適切に管理していくための手法や戦略と一緒に考えていく段階であろうと考えております。そのため、内閣府の示す交付金対象事業との乖離につきましては我々行政だけが努力すれば解消できるものではなく、民間、産業団体の方のご協力とご負担を担うという覚悟が求められており、当町はまさにその官民での話し合いを今から始めようというタイミングであると認識しています。このタイミングを完全に無視して国からの交付金を受けるためだけに事業を行政が無理に実施することは当町の地方創生の目的から逸脱することになると考へまして、このような予算措置とさせていただきました。

一方、政府の地方創生支援策としまして、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税でございますが、参考資料31ページの下段のほうにふるさと納税のほうの認定のポイントを示しております。こちらを見ていただきますと、交付金よりも対象範囲が広くとてあることがおわかりかと思います。先日来、内閣府と事前協議を進めておりましたが、南三陸森里海ひと地域資源ブランド化推進事業、こちらについて企業版ふるさと納税の対象事業として

認定の可能性が高いのではないかとの内閣府の認識が示されたことによりまして、引き続き地域再生法に基づく地域再生計画の協議を今現在詰めているところでございます。

企業版ふるさと納税の流れにつきましては、議案参考資料32ページの下段で示させていただいております。通常の個人版ふるさと納税や、現在いただいている震災復興寄附金、こちらとの仕組みが大きく異なっております。個人版ふるさと納税等につきましては上段に記載しております。

この資料にあるように、事前に内閣府から地域再生計画の認定を受け、寄附金を受けるよりも先に自治体で事業を実施し、その後に事業終了後、企業のほうから寄附金を受けられるという仕組みになっております。また、内閣府の認定前に議会で事業の予算化を議決いただくことが認定の前提条件となっておりますので、今般の補正予算案に当該事業を計上させていただいております。

なお、認定時期は8月中旬と示されており、今後内閣府の認定を受けられるよう引き続き協議、調整を行うこととなります。

企業版ふるさと納税の対象とするためには、地方創生関連の交付金との併用ができません。また、仮に企業版ふるさと納税の対象として認定されたとしても、その事業費を全額寄附額で賄えるかどうかも不明でございます。しかしながら、当町の地方創生を考える上では、この地域資源ブランド化推進事業はたとえ一般財源を使用してでも実施すべき重要な施策だと考えております。FSCやASCを中心とした地域資源を地方創生の核に据え、これらを輝かせることに重点を置くことで、地域の仕事への波及効果が生まれ、環境に配慮した生産活動に共感する交流人口や移住者が増加し町のにぎわいを取り戻す、このような産業の復興、町の創造的復興にも欠かせない重要な事業であると考えています。

議案参考資料33ページの資料につきましては、現在内閣府と協議しております地域再生計画の全体像としましてまとめました28年度から31年度までの4カ年度計画としています。

何とぞ議員各位のご理解をよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） おはようございます。

ただいま室長のほうから説明ありましたけれども、まさにこれからという時期で、本当に官

民一体になって地域おこしを考えていく時期だと思います。それで、室長おっしゃいましたように、補助金目当て、お金目当てではない、もっと大事なものを考えていくべきだと、そのことは非常にいいことだと思います。それで、今後そのプラットホームをつくっていくに当たって、大まかな概要、今考えられている概要をちょっとお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） プラットホームにつきましてですが、具体的には、資料のほうにも若干書いておりますが、ブランド化、地域資源をブランド化しているところはほかにもありますけれども、どういったものが南三陸ブランドと呼べるのか、それをどうやれば効果的に町内外の方へ発信できるのか。ブランドという以上はその品質の水準がある程度確保されてないといけないと思いますので、その生産工程などの管理、これらについてどういった形でそれを管理して育成していくのか。これを例えれば新しい会社をつくるだけではなくて、既存の組織に機能付加をしたりとか、どういった形が最もこの町にふさわしいブランド化の仕組みになるのかを関係者集めて協議をして、どのようなスタイルでやっていくことがベストなのかを協議していく準備委員会だと認識しております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 集まっていただく関係者について具体的なものはないんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 当町のほうでは、資料にもありますとおり、森里海ということが重要だと思いますので、当然ながらFSCを取得している団体、森林組合だったりとか、ASCであれば漁協、あと里で言えば農協さん、その生産団体だけではなくて、それを効果的に発信していくこともありますので、観光協会さんだったりとか商工会さん、そういうあらゆる産業団体の方と。これを、内閣府からも求められておりますが、自立していく団体にしていく必要があろうと思いますので、その事業計画の状況の委託という意味でも金融機関の方々、あと専門家の方に外部講師ということで招聘をして専門的な視点でアドバイスをいただく、そういう形でのメンバー構成を考えております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そこに一般の方が、私も入って一緒にお話したい、あるいは計画をつくっていきたいみたいな人がいた場合に、団体以外、個人あるいは別な、町で考えた以外のところが入りたいといった場合はどうなるでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 現時点では一般の方々の委員に対して例え公募するだとかというのは正直想えていなかったところでございます。当初は、現状では、この準備委員会で基本構想なり基本計画を策定するに当たり、当然議会のほうに対しましても全員協議会等でご報告させていただきながら、あとパブリックコメントもしようとは考えておりました。そういう意味では一般の方々を公募するということまでは考えが至っておりませんでしたので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございます。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） おはようございます。

前者に引き続きまして、ただいまのプラットホームの件なんですけれども、非常にここが大事な場面だと思うんです。おうちで例えるならば基礎工事だと思うんです。そういうことから、今前者もお話ししましたけれども、地域おこしというのはその土地の地域の人たち、地域を支えて立ち上げていくというふうな私の解釈なんですけれども、そうした観点から言いますと、今言ったブランド化も大事なんですけれども、そこに入る人たち、やはりそれをつくっていくためにはそこに入って参画していく人たちが大事であろうと思いますので、4地区ありますけれども、そういう地区の人たちも参画できるようなプラットホームにしていただきたいと思うんです。そこでいろいろ議論した上でやっていったほうがいいんじゃないかなと思うかと思いますけれども、具体的にこういうお考え、何十人ぐらいで年間どのぐらいの、毎月やるとか、そういうふうな具体的な計画がおありであれば話していただきたいと思います。

それから、今度は補正予算書のほうからいきますけれども、ただいま話した16ページの地域おこし協力隊事業推進業務委託料200万円減額して、そのかわり地域おこし協力隊事業報償費600万円。400万円の増なんですけれども、この委託料を削って報償費を600万円に変更したという内容をお聞かせください。

それから、20ページの民生費の関係で20節扶助費、子育て世帯応援扶助費、商品券でという先ほどのご答弁でしたけれども、第一子3万円、第二子5万円、第三子10万円というお話ですけれども、成長するに従って、商品券でもいいんです、使うものを買うつつことも限られますので。ただ、出産という場合、大事な大きな事業、事業に例えて申しわけないんですけども、産むということは、赤ちゃんを産むつつ、人生において大きな仕事だと思います。そうした場合、商品券でいいのかというときに疑問が出ますので、もしできれば現金化、この出産の部分の手当では現金化ならないものか、そういうことをお伺いします。

それから、25ページの商工費の中の19節負担金補助及び交付金240万円、U I ターン者雇用

促進奨励金、企業に8名分30万円とのことでしたけれども、企業さんはどの企業でもいいのか、例えば業種が限られているのか、その内容をお聞かせください。

それから、27ページ、教育費の学校建設費の名足小学校のプール新設と解体が1億2,000万円出てますけれども、他の学校のプールの年数、どの程度たっているのか。名足は40年ということですけれども、町内の学校のプールの年数をお伺いいたします。

以上お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） プラットホーム準備委員会の委員につきましては、まさにこの予算成立後に正式に委員の選定をしようと考えておりましたので、先ほど申し上げたのはあくまで現時点での想定ということでございました。今、3番議員のほうからもご指摘いただきましたとおり、住民の方も一緒になって考えるということは非常に大事なことだと思いますので、委員選定につきましてはこれから慎重に検討してまいりたいと思います。

それで、回数、人数につきましてですが、予算上15名の年間今年度5回を予定しております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず地域おこし協力隊の補正予算の説明をさせていただきたいと思います。

総体で委託料と報償費の間で今回400万円を増額する補正とさせていただきました。これは当初予算の中で3名の事業費として計上させていただいておりましたが、うち2名分が住宅の確保がちょっと見込めないということから、半年分で予算計上してございました。当初予算確保後に新年度始まるまでの間に住宅が3名分確保できましたので、当初予算では1名が4月から、2名が10月からと計上されてあった部分を3名とも4月から1年間で活動ができるように予算を補正させていただきたいという内容でございます。

委託料から報償費に変えた部分につきましては、これは事業の内容的なものが報償費のほうが活動内容が有効に、何といいますか、事業成果が発揮できるというような判断がございまして、今回科目を更正させていただきましたので、よろしくお願ひします。

それから、25ページのU I ターンについてでございますが、こちらは町内に事業所を有する中小企業者で、雇用保険法に掲げる通常のいわゆる正規雇用をしていただいて、1年間雇用する見込みの方に対しての補助金制度でございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 私のところからは、子育てクーポン400万円を現金にしてはということについて答弁をさせていただきます。

クーポンにつきましては、庁内で各担当、関係課集まりまして、どういった支給がよろしいかということで何度も話し合ってまいりまして、最終的には商品券として落ちついたわけでございますが、なぜ現金をやめたかということにつきましては、現金を給付しても、いずれ町内でそれを使ってもらってこの町内で還元することも一つ大事ではないかということを考え合わせまして、現金化してしまいますと町外での使用だったり、あといろんなパチンコとかそういうものに使われても、町の趣旨からしますとそこはちょっと外れてしまうんじゃないかなと、いろいろな議論がございました。最終的にはクーポンと、商品券ということでお落ちついたものでございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、プールの年数ということでご説明いたします。

まずプールにつきましては、各小学校についてございますので、志津川小学校についてはことしで35年目ということになります。それから戸倉小学校についてはご存じのとおり昨年できたばかりでございます。入谷小学校については4年目、こちらも新しいプールでございます。伊里前小学校ですけれども、こちらは42年ということでの経過でございます。参考までに、名足小学校については41年目をお迎えするということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、プラットホームの関係はわかりました。15名で年間5回ということのようですが、非常にここが大事な部門ですので、十分に議論できる場を提供して、よりよいものを、この町にふさわしい、そして特化した事業になるように努力していただきたいと思います。ぜひ住民の参加もお願ひいたします。

それから、次には委託料の関係ですね。今ここで委託料から報償費に変えたという理由をお伺いしますけれども、仕事内容的に見ると報償費のほうがいいんでないかという答弁のようですが、そもそもこれ当初で委託料でとったんですけども、委託料でとった場合にどこに委託しようとして当初でとったのか、今変更がありますけれども。

それから、子育ての関係ですけれども、わかるんです。私言ってんのは、生まれてくる人の手当て、そのときのことを言ってるんです。入学するときとか上に上がるときは町内で買物するつことは、商品券で買物するつことはわかってます。この子育ての一番最初の段階です、一番最初の段階で。1人目には先ほどの答弁の中で1人目に3万円、2人目に5万円、

3人目に10万円という説明だったんですけれども、違っていればもう一度説明お願ひします。

それから、その次は、あとプールの関係ですけれども、そうすると近々改修新設が予定されているのが、伊里前小学校が42年ということで次、それから志津川が35年ということで、順次そういう年数が来てるのかなと、そういう新設しなきやならない時期に来ているということは目安としてうかがわれます。その辺もう一度答弁お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域おこし協力隊の委託料、それから報償費の関係でございますが、当初は、こちらにおいてになる方、人材そのものに直接委託できるという予算が含まれてございました。この地域おこし協力隊は、本人、移住してきてこちらで活動する本人の活動事業費プラスそれを支えるための支援業務に対する予算と2本立てにできてございまして、これら1つを当初予算では全て委託料で計上させていただき、1,000万円の予算を計上させていただいてございます。これを、しかし本人のいわゆる人件費、給与に当たる部分の費用は国の方の制度の中で報償費で支払うことができる、むしろそちらの方が一般的なんですけれども、そういったことの制度をお示しいただきましたので、今回補正の中で報償費に一部600万円を人件費相当分を振りかえることにさせていただくんですけれども、残り予算に関しての委託業務に関しては、地域おこし協力隊活動支援業務といたしまして地域人材の派遣と、それからそれを南三陸町の中で活動をサポートしてくれる事業者エスカに業務委託をさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 子育てクーポンの内容でございますが、冒頭、総務課長の方から説明を申し上げましたとおり、本年4月2日以降に出生があった場合、そのお子さんが第一子であれば3万円、第二子であれば5万円、第三子以降のお子さんであれば10万円を支給すると。その支給は現金ではなく商品券ということでございます。あわせて、来年4月の入学児童から一律1万円の子育て応援券を入学直前に支給するといったことで計画をしているものでございます。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、プールの今後の予定ということでのご質問だったと思います。議員おっしゃいますとおり、大分年数が経過しているプールもございますので、そこは計画的にということにはなるんですが、大分実は国庫の方が厳しいというふうな状況がございまして、ですので、県を通して国庫と協議を進めながら、あくまでも計画的に進

めてまいりたいと思っております。なお、あとその間であっても一定程度の必要な改修といいますか、逐次の修繕は、ことしも伊里前小学校をやったんですけれども、進めてまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それでは、今のプールの関係は承知いたしました。

それから、今の委託料の関係なんですけれども、エスカというんですか、ちょっとこのエスカという、会社なんだと思うんですけども、どこの会社で、どのような仕事をしてるのでお伺いいたします。

それから、子育ての商品券の関係ですけれども、やはり生まれた方に3万円と5万円と10万円ということなので、皆さんでお知恵を出して商品券にしたということなんですねけれども、やはり出産していただいたという、そういう意味合いからも現金のほうがよかろうと。私は女ですから、そういうもらったときの気持ちを考えるとやはり現金のほうがいいと思いますので、これから見直していく、今1年生き入るときは1万円ということはわかります。それは消耗品買ったり服買ったりということは町内の業者からやってもらいたいということは理解いたします。ただ、頑張って、そしてこの人口をふやす、1人でもいいから生まれてほしいというこのさなかに、そういう現金でいただくと非常にありがたみが湧くので、そういう変更ができるかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お尋ねのエスカは株式会社でございまして、東京のほうに住所を所在してございます。会社の実績といいますか、内容は、都市部から若い人材を集めて、そして地方で暮らしたいという意向を持った若い人材を集めた上で、その地方で暮らすのに必要な研修やスキルといったところを指導しながら地方にそういった人材をあっせんし、さらにはその地方において定着できるようにサポートする、そういった業務を主とした事業者でございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 現金か商品券かということにつきましては、議員のお気持ちはお気持ちとして理解するところもございます。私の一存で「はい、現金にします」というわけにもいきませんので、これは府内で決めたことですので、この方針でまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。6番今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 私もちょっと補正、何点かあるんですけども、順次伺っていきたいと思います。

まず第1点目は、先ほど前議員も聞いた地域おこし協力隊についてなんですかと、課長の説明で大体わかったんですが、この3名の方の簡単なプロフィールというんですか、そういったやつ、もあるようでしたら。私がイメージしてたのは、先ほどの答弁ですと、何か普通、普通の方と言ったらおかしいですけれども、そういった方がこっちに来て協力するという意欲がある方、意欲のみというわけじゃないんですけども、そういった意味合いでされましたんで、実際はこういった協力隊ですので、本来ならばもっと地に足の着いたとか、何らかの特技というか、特色とか持った方をこういった、持った方でこういった隊を組めれば、よりよい効果というか、上がるんじゃないかと思うんですけども、今後どのような形で進めていくのか、その点。そして、できれば、普通の方と言ったらおかしいですけれども、意欲のある方だと、何ていうんですか、有名な方でなければ、実は私、けさも朝のラジオでナカマルヒロミさんとかのああいった方の地域おこしの番組等を聞いてるんですが、そういう専門みたいな形でやれるのかどうか伺いたいと思います。

あと第2点目は、17ページ、選挙費なんですけれども、4年に一度ということで、8月3日投票予定だということですが、これ以前予算なって投票になった事実というか、ことがあるのかどうか伺いたいと思います。

あと第2点目は、24ページ、水産業費についてなんですかと、管理マニュアルの作成ということですが、どういった形での作成なのか、もう少し詳しく伺いたいと思います。

あと26ページ、道路新設改良費の中で名足と寄木の新設とありましたけれども、その内訳を伺いたいと思います。

あと最後なんですけれども、参考資料の32ページ、ふるさと納税の企業版ということで、課長より説明ありましたけれども、これに関して、何か図を見る限りでは後で企業の寄附を受け付けるということなんですかと、その受け付ける企業を想定して事業をするのか、それとも町に有効だと思われる事業をして、その後オープン方式みたいな形で企業の何ですか、寄附を待つというか、そういった形なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ご質問の1点目、地域おこし協力隊員のプロフィールということでございましたが、現在3名ということで申し上げましたが、年齢が20代から40代の方で、男性が1名、女性が2名ということでございます。

それから、いわゆる専門性のある方を呼ぶほうがというようなこともございましたが、とりあえず今回はやる気と人柄というようなことで、非常に熱心な思いを持っていらっしゃる方を委嘱いたしまして、3年間の活動の中で地域への定着を図ってまいりたいという考え方でございますが、今後そういった、何といいますか、こちらでの専門性を要するような業務がふさわしいような場合につきましてはそういった方面からの検討もしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、24ページの地方卸売市場衛生管理型支援業務委託料に関してでございますが、これまで何度も何度か市場の関係で触れてまいりましたけれども、市場は衛生管理型の一定の基準、HACCPのレベル2を目指してその基準を満たしていきたいというような考え方でございまして、それをクリアするためには、まずもってことし1年間HACCPのルールに従った管理運営をしていくための段階的なマニュアルづくりをしながら定着を図ってまいりたいと考えてございます。さらに1年間の審査期間を経て3年目に申請するというような計画でございますので、そういった意味での管理マニュアルを今年度作成しながら進めていくということでございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 17ページの選挙費の関係でございますが、海区の漁業調整委員会の選挙でございますけれども、県選管に問い合わせましたが、県選管でも余りに古い状況でございますので、回答がなかなか届きません。私の公務員生活上の記憶にないんですが、30年以上前に一度選挙が実施されたということを伺ったことはございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 26ページの公有財産購入費でございます。総額570万円となってございます。この内訳ということでご質問でございますので、名足小学校線が450万円、それから寄木線が120万円という内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 企業版ふるさと納税のお尋ねですが、企業版ふ

るさと納税につきましては、議案参考資料32ページにもありますが、まずもって内閣府からどういった事業について企業版ふるさと納税の対象とするのかというその事業について認定を受けるわけでございます。それで認定を受けまして、自治体のほうで事業を実施し、終了後に寄附金を受け付けるということになりますが、事業と並行しながらこの我々の取り組みに対して共感してくれる企業さんを探しながらといいますか、お声がけをさせていただきながら寄附金のお願いをしていくということになろうかと思いますので、特定の企業さんをターゲットにして事業を設計するというようなものではございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） まず地域協力隊のほうなんですが、課長の説明で大体わかったんですけども、そこで専門性は余り関係なく、やる気と人柄ということで、今後3年間の活動をしてもらうというんですけれども、ちなみに具体にどういう仕事というか、役割なのか。このままでは、例えば何かに対して詳しいという方だったらその部門を少しピッシュというか、ある程度よそのほかのこともやるけれども、そのことがメインで取り組んでいって地域おこしをするというのはわかるんですけども、ただやる気と人柄もいいんですが、空回りという言い方も失礼なんですけれども、それだけではこの地域が興せていくかというか、そういうこともあると思いますので、その件に関して。

あと報償費なんですけれども、年間600万円で3人で割ると200万円なんですけれども、200万円で大丈夫なのかというか、その生活云々というよりも、もし予算等を組めるんでしたら逆にやはり専門性を有した方とかでもよかったんじゃないかなと、そういう思いがありました。

あと、そこでもう1点思ったのは、協力隊を考える上で、東京のほうの、何ですか、地方のほうに興味を持つての方をこちらに、こっちというか、この町に来てもらって頑張ってもらうのもいいんでしょうけれども、実はもともとこの地域が好きで、好きというか、何らかの支援等で来た際なのか、気に入つて住んでる方も私何人か知ってるんですが、例えば入谷のほうに住んでる南極協力隊に行かれた経歴のある方とか、あと歌津のほうにも何かそれっぽい感じの女性等も来てるんですが、私、ああいう方たちをこういった制度に登用することはできなかったのか。の方たちが即戦力というよりも、本当にブランド化、いろんな地域おこしをする上で大切なものを身につけてるというか、能力をいっぱい持ってるんじゃないかなと、私個人的な見方なんですけれども。そういったことも今後もし何らかの形で再度枠が広がった場合とか検討していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのところを伺いたいと思います。

あと選挙費については、30年近くなかったということで、それでもこういった形で予算化、補正をするという、そういう状況は何となくわかりました。

そこで、関連なんですかけれども、町内にも大分選挙ポスターの看板というか、掲示板が見え隠れしてきましたけれども、そこで関連で伺いたいのは、今回の参院選、投票率どうなるのかあれなんですが、現在仮設等に住んでて、なおかつ投票所が最近少なくなってきたているこの流れの中で、私なりの奇抜といいますか、方法の一つとして、きのうの質疑でもありましたけれども、800万円のマイクロバスを買う予定などもありますが、移動の投票所というは現段階で考えられるのか。最近はネット投票も可能みたいになってきてる状況の中、移動投票所だと、昔、町議選あたりだと足のない方たちをあえて送迎して投票所に連れていくという、そういう経緯もあったんで、このごろは鳴り物入りというか、音楽等を鳴らすなり何なりして移動投票所というスタイルも検討する価値が少しはあるんじゃないかと思うので、その件に関して伺いたいと思います。

あと水産業費に関しては、衛生面のマニュアルということで、大体HACCPのレベル2をとるためにこういったマニュアルが必要だというのはわかりました。

これまた関連でもう1件は、管理マニュアルでも使うほうの使用状況のこういったマニュアルはつくれないのかどうか、つくれないというか、いろいろな利用基準があると思うんですけども、そういう面もあるのか。

あともう1点は、市場が9日から始まって現在使われてると思うんですけども、仲買の方たちから結構使い勝手についていろいろ私も何件か話を聞いてるんですが、そういったことに対する対処は何らかの形ができるのかどうか。例えばなんですけれども、市場に入るところの道路のところが少し急、多分道路整備をすれば多分もう少し平らっぽくなるのかどうかわからないんですけども、現時点では魚を運ぶ何か大きいプラスチックのかごを2つ3つ重ねてトラックで通る際に大変危なっかしいというか、危険を感じるような場面もあるということでした。あと細かいことですけれども、活魚の水槽ですか、それも少し使い勝手が以前と比べると使い勝手が悪いということもありましたので。あともう1点は、仲買さんたちが待ってる間に2階に上がらなければいけないということで、それが大変、使い始めたばかりでありますけれども、できれば下のほうに待機所みたいなやつを、衛生面を重視している市場でどうなのかわからないんですが、以前のような小さくてもいいので、待ってるスペースがあってもいいんじゃないかと、そういうことも聞かれてましたので、そういったことに対する対処はできるのかどうか伺いたいと思います。

次に、道路の改良なんですけれども、名足が450万円、寄木が120万円、そのことに関してはわかりました。

これまた道路に関して関連なんですけれども、道路の補修等について何件か私も聞いてまして、例えば商店街の裏通りというんですか、個人でやってる魚屋さんから何か業務用品の作業着屋さんの裏に抜けるあの道路の部分で、どっちも魚屋さんの入り口と398号線に出るほんの少しの間が舗装になってないということで、大分あそこを頻繁に近道したり使う上で、使われてるみたいなんで、何とかならないかという、そういう声が大分聞かれてますので、そいつたことに対する補修等はできるというか、今後検討ではないんですけども、今後どうにか対処できるのかどうか伺いたいと思います。

あと最後、ふるさと納税に関しては、企業ということで、返礼品を受け取れないというシステムみたいなんで、その事業をする上で、私、いろんな事業をこれから検討するんでしょうけれども、できれば企業が寄附をして何らかのメリットというんですか、企業がメセナ的な役割を果たせるような事業をしていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点に関して事業内容をいろいろ考慮することが大切だと思うんですが、その件に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず地域おこし協力隊関連でございます。採用された3名の方々、この事業を継続的に3年間、同じ人を雇用するような形が続くんですけども、やはり目的は、4年目以降この町に定着していただくということを目指しての手前3年間をどう導くかということでございます。そういったときに、当町のそういった産業分野において1人は農業、1人は水産業、1人は観光というそれぞれの分野のテーマの中で生きていくための道といいますか、自分なりの生き方を探す時間を3年間かけて過ごしていただくということでお進めしている状況でございます。

報酬200万円では少ないのではないかというような部分につきましてですが、委託料の予算の中で人件費以外のいわゆる活動費、例えば車でありますとかあるいは住まいに係る部分の費用でありますとか、そういった部分が委託料の中で受託した側がサポートするというように費用が充てられてまいります。

今回以外にも既に町内で希望して定住したい、あるいは半定住状態で頑張っていらっしゃる方々も確かにいらっしゃいます。来年度以降のそういった枠の中で応募していただいて、可能な条件であればそういうことも配慮してまいりたいなというふうに思います。

それから、市場の衛生管理型マニュアルの関係でございますが、レベル2の基準マニュアルそのものは恐らく決め事ですので、決まったものを示せば済むことなのかもしれません、むしろおっしゃるとおり利用者の方々が衛生基準に従って運用するという部分が一番大変な部分であります。それらが完全に定着して衛生的な運用がされて初めて認証されるということなんですから、そこにたどり着く手前のいわゆる指導業務、そういった部分を含めて今回の委託料に含めてマニュアル作成というような表現をさせていただいておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

利用者の方々から新しい施設についての例えれば入り口の段差のことも伺っております。これは新しくあそこの入り口の道路整備の中で段差が解消されるというふうに考えておりますので、もう少し時間を頂戴したいなと思います。また、活魚の水槽とかあるいは2階の休憩所のことやら、もっと言えば例えばたばこをこれまで吸ってきたのが吸えなくなることやいろいろとご不便かかる部分あるわけですけれども、これらいずれもそういった衛生基準を満たしていくための施設整備という中でのことでございますので、手間がかかったり面倒したりということをしばしの間頑張っていただきながら、まずは衛生基準を満たすというところを目指して頑張っていきたいと思います。その上で改善できるものについてはもちろん利用者の方々と話し合いをしながら改善していきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 2件目の選挙の関係でございますが、去る6月2日の選挙管理委員会において、参議院議員通常選挙の投票所については9カ所設けるというふうに決定してございますし、期日前投票所についても仮設住宅等で4カ所設置することが決まってございます。過去においては投票所15カ所ほど設けていた時代もございますけれども、投票所の数と選挙人の投票行動に結びついているのかということに関しましては、本年の当初予算の審議の際に1番議員ともいろいろやりとりした経緯がございますけれども、実際は結びついていないと。国政、県政、町政それぞれの段階において町民の政治に対する関心度がまちまちでございますので、非常に難しいというふうに思ってございます。

その中にあって、今野議員、移動投票所というご提案でございますけれども、現行の公職選挙法では移動投票所というのは恐らく想定していないというふうに思いまして、現在、新しい選挙制度の中ではいわゆる共通投票所という投票所を設けることができるというふうにはなってございます。大型のスーパーとか、町民、市民がより多く集まるところに共通の投票所を設けてそこで投票することができるといった内容でございますけれども、政令市でいろいろ

ろ検討はなさったようですが、政令市でもこれはやらないと、今回はやらないというふうに決まっているようでございまして、それはなぜかと申しますと、投票の二重投票を防ぐ、成り済まし等も防ぐということで、全ての投票所をオンラインで全部結ばないといけないといった、そういう新しいシステムの構築が必要になってまいりますし、それが数千万の経費がかかるといったことでございます。

当町においては、期日前投票所を設ける際に、これはオンラインで結んでそれをやるんすけれども、あくまでも期日前投票所だけでのシステムということなんで、これが全体的に投票当日に共通投票所なるものを設けるとなるとまた大変な経費と時間等がかかるわけでございますので、現行のところはそれは考えてはございません。むしろ、政治に対する関心度をいかに上げていくのかと、そういう啓蒙の部分でのお力添えが一番必要だというふうに考えてございますので、今後ともそういった点において努力してまいりたいなというふうには思ってございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路の補修の件でございますけれども、震災以降、基本的には津波で被災をした部分については災害復旧事業で対応するということを基本としてございます。

ご質問の箇所については、私もまだ把握をしておりませんので詳細は存じませんけれども、もし施工をまだしていないということであれば、基本的には災害復旧事業の対象外の地区なんだろうというふうに思っています。また、そうでなければ、国道とそれから河川の計画がまだ確定しない部分があってそれで施工を控えているのか、いずれかどちらかだと思ってます。

そこについては状況等確認をして対応策を考えたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 企業版ふるさと納税の件につきましてですが、議案参考資料31ページの最後のほうにも記載しておりますが、法人に対しまして自治体のほうが経済的な利益を供与することはこれは一切禁止をされております。これは制度上そのような制度設計になっております。

企業のメリットは何かということで申し上げれば、企業につきましてはその寄附金額に応じて法人税等の減額の措置が認められております。具体的に申しますと、通常の寄附金であれば、その寄附された額が損金算入、経費算入が認められまして、法人税率を掛けた実効税率分の負担軽減効果が見込まれるということで、現状の寄附金であれば寄附金額に対して3割の節税効果があるということになっております。一方で、このふるさと納税につきましては

その損金算入に加えまして法人税額の税額控除、これが3割ございます。合わせまして6割の節税効果があると。こちらのほうを寄附をいただいた方のメリットということで制度設計がされております。

それ以外にも、政府のほうとしましては、その企業さんが地方創生に貢献しているということが企業の経営戦略上のイメージアップにつながるということをうたっておりまして、これ以上の企業のメリットというのは制度上認められておりませんので、ご理解をいただければと思います。よって、企業のメリットのことだけを考えて事業を設計するというよりも、その町、当町においてどういった地方創生が必要なのかという、その地方創生にとっての重要性ということを考えて事業設計をするべきだと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 地域おこし隊に関しては大体わかりました。そこで、今後もし何らかの形で第2次の事業あるようなときはそういったことも考慮、考慮というか、考えていっていただければ、よりよい地域おこしというか、できるんじゃないかと思いますので。

そこでもう1点、先ほどの地域おこしなんですけれども、報酬だけで間に合うのかというの、事業費等が見れるという答弁あったんですけども、その金額というのは大体1人当たり幾らぐらいになるのか、いろんなケースがあるんでしょうけれども、もしおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと選挙費に関しては、大体わかりました。そこで、私がこういったことをあれするのも、高齢化した中で、高齢の人たちが結構いっぱいいる中で、足がない方たちがしたくても投票できないという、そういう方がいっぱいいる、諦めてる方たちがいっぱいいるようなので、そういった方たちに少しでも投票の機会ということで、そういった移動投票所みたいなのも、もし期日前のほうの何かシステムの中で検討できるんじゃないかという余地を感じたもんですからこのようなことを聞きましたけれども、町としては投票率を上げるための方策としていろんな啓蒙活動してますけれども、今後どのような形で取り組んでいくのか伺いたいと思います。

あと水産業費に関しては、課長、いろいろ使う人たちの指導業務ということなんですが、新しい施設に対して、誰しもそうなんですけれども、以前使ってたやつと使い勝手が違うといろんな不満ではないんでしょうけれども、使い勝手が悪いというか、変わったということいろいろなことが出ると思います。そこで、衛生基準初め今後改善の余地というのは、課長答弁であったような利用者との話し合いということが先ほど答弁の中にありました。そこで私

が思うのは、9日から使って、例えば1カ月ぐらいとか少し使ってみて、何らかの形でこの仲買の方たちと話し合いというか、持てるような場がつくれるのか、予定しているのか伺いたいと思います。

そこで、そういった場合に何か改善する際に、私思うんですけれども、市場が23億8,000万円かけてつくって、立派なものができて、それでいいんですけども、実際はできて何ぼじゃなくて、仲買の方たちが使って使いやすくて何ぼというか、そういうことも大切だと思います。そこで思うのは、縦割りの中でいろんな大きい事業が進んでいきます。それで、つくれて渡してという形なんで、それで最終的な調整として予算額の例えば1%、市場ですと2,380万円、そういった何ていうんですか、事業の方式というか、できないのか。予備費ではないんですけども、これ全部の事業……。

○議長（星 喜美男君） 6番議員、もうちょっと簡潔に行ってください。

○6番（今野雄紀君） はい。全部の事業もそうなんですけれども、何らかの形で最終的な調整というんですか、今言った例え話にすると水槽等の何かを改善する際にそういった残してた予算を使うという、そういうシステムも今後大切じゃないかと思うんですが、制度の中では難しいと思うんですけども、何らかの形で検討していく必要があると思いますので、そこ

の点に関して伺いたいと思います。

あと道路の新設なんですけれども、課長の答弁で、河川等には多分影響ないと思うんですが、なぜこのように何件も来るのかというと、その未舗装の部分と未舗装の部分の間に最近大きい魚屋さんの加工場というか、それができまして、その前の道路が立派なんですよね。それで何か未舗装の部分も何とかならないのかという声がします。そこで、その加工屋さんの前の道路は町道でしょうけれども、町で舗装にしたのか、それとも事業者が自費で、こういったことができるのかどうかわかんないんですけども、したのか、そのところもし確認できればお願ひしたいと思います。

あと、ふるさと納税に関しては、企業のイメージアップということですけれども、何らかの形で事業を起こす際には取り組む必要があると私は思います。そこで、こういった事業に寄附が、やる前から言うのも大変あれなんですけれども、集まらなかつた場合は一般財源となるのかどうか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 委託料の部分の費用の内訳として、活動費とそれからいわゆる受託側の会社の取り分とそれぞれあるわけですけれども、これらはそのケースによって決め

させていただくということでございます。

それから、市場の分の工事の後の残金があったらそれで改善できないか検討をというような意味でしょうか。何かよく理解できなかつたんで、もしそういうことであれば、いわゆる設計の段階でしっかり検討して、いいものをつくるということなんだろうというふうに理解しております。（「仲買人との話し合い」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 利用者の方々との話し合いの機会ということでございましたが、これまで実際に運用を始める前にも何度も利用者の方々との打ち合わせを持ちながらスタートをしました。この後は、先ほど申し上げました指導を受けながら、利用をしっかりとやっていくための打ち合わせ会というのは繰り返しやっていくようになるだろうと思ってます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 選挙の啓蒙に関しましては、これは一町でなし得るものというふうにも考えてございませんし、全県下挙げて恐らく取り組んでいかなければいけないんだろうというふうに思ってございますけれども、今回の公選法の改正によりまして選挙権が18歳まで引き下げられたということでもございますので、なるべく若年層から政治に関する関心を深めていってもらうと、そういった地道な努力が必要だろうというふうに考えてございまして、先ごろ志津川高校においても模擬投票等を実施いたしまして、高校生からしっかりそういう政治に関心を持つてもらうといった事業も行ってございますので、例えば孫が投票に行きたいんだというときに、その両親、祖父母も一緒に投票所に出向いてもらうといった、そういう形につながっていけば、徐々に投票率が自然とおのずからアップしていくんじゃないかなというふうに期待しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） たしかあの路線、昔の記憶をたどりますと、山際に側溝がございまして、たしか路面より10センチか15センチ側溝の天端が高かったと思いました。各乗り入れをつくるときの基本的な考え方は、設置者のほうから協議書をいただいて、いわゆる24条協議をいただいて、設置者のほうで工事をするというのが原則でございます。いずれ段差があったことですから、そこに工場に入るということはその段差を解消しなければならないので、基本的な部分は多分設置者がやったものと思います。ただ、その部分だけやってしまいますとまた路面に段差が出ていくということなので、多分影響範囲、もしかすると町でやってしまう可能性もございます。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 地域資源ブランド化推進事業の財源の考え方につきましては、議員お見込みのとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。8番佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 16ページの地方創生推進費についてお伺いいたします。

それで、震災で大打撃を受けました我が町にとりまして、産業の再生を図るという観点あるいはFSC、ASCというふうな国際認証を取りつけたという段階で、まさに目的を射たブランド化推進事業なんだろうというふうに思っておるところでございます。

そこでお伺いしたいんですが、委託料1,700万円ほど計上されております。どこに委託していくのかお伺いします。

それから、補助金に支援事業費補助金900万円ございます。何か異業種のオフィスというか、そういう関連で一つのそういう形づくりをしてそれに支援するんだというお話でございますが、もう少し具体的にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 地域資源ブランド化推進事業の委託料につきましてですが、委託先につきましては一般競争入札を基本として考えておりますので、現時点できちんとどこにということは考えておりません。予算成立後、所定の手続を経まして公募等をかけていきたいと考えております。

それで、補助金のほうですけれども、森里海協働基盤整備支援事業費補助金ということですが、こちらは異業種の方々がお集まりいただいて、自らの知識や情報を共有しながら新たなブランドになり得る商品だったりとかサービス、そういった開発につながるような共同オフィスのようなものを整備することを考えている団体に対しまして整備費の補助を考えております。一応こちらのほう2分の1で600万円を上限に事業を設計しようと考えております。残り300万円につきましてはソフト事業というふうに考えておりまして、異業種の方々が集まってブランド化戦略等今後自分たちの活動に必要な勉強会とかセミナーを自らで開催しようとするとときに、行政としてその開催の支援ができないかということでソフト事業を考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） そうすると委託はこれから一般競争で公募していく形のようござります。それから、補助金のほうですが、事業者の募集というか、啓蒙というか、どういう方法

で希望者というか、募っていくのか、その辺。

それから、まさにここに、資料の29ページですが、①から④まであるわけでございますけれども、いわゆる外部人材を招聘してセミナー、ワークショップ。それで外部人材ということで、セミナー、ワークショップもいいんですが、もともととなる我が内部人材ですね、要するに、町のそういう人材を育てていくというか、芽生えさせるというか、そういう観点が一番入り口の段階で必要なんだろうと思うわけでございますが、その辺の考え方。

それから、FSC、ASC、国際認証、たまたま、たまたまということないですけれども、取りつけまして、まさにグッドタイミングというか、タイミングがいい段階なんだろうというふうに思います。それで、FSC、ASC、いわゆるその認証、国際認証、よく私も詳しくわかんないんですが、どういう網かけをして、ごく一部なんだろうと思うんです、その国際認証の木材にしましてもカキにしましても。いわゆるそういうものを一つの起点としてどういうふうに、この③にありますように横展開を図っていきたいんだという考え方あるようですが、どのような形でその展開を図っていくのか、その辺と。以上。

○議長（星 喜美男君） 地方創生・官民連携推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） まず補助事業につきましては、先ほどの委託と同様に一般に公募をかけまして、そういった取り組みを実施しようと、意欲を持って実施しようという団体を公募しまして、それで選定をさせていただきますので、今の時点で固定のどこかがあるということではなく、そういう公募という形で募りたいと考えております。複数の事業者の方が手を挙げてこられた場合にはまず審査をさせていただくということになろうかと思います。

それで、内部人材の取り組み、内部人材の方、町内の方への取り組みということにつきましてですが、まさにこの地域資源活用、人材育成というのは、町内の生産者の方々や町内の資源をもっと活性化させたい、ブランド化させたいという意欲のある方をお集めしまして、そこでワークショップを開くと。外部人材の方はその講師というか、専門的なアドバイスを町内の方にしていただくということを考えておりますので、基本は人材育成のところで町内の方々の意欲ある方々を後押ししたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） FSC、ASCの国際認証のほうの事業は産業振興課の包含になることになっておりますので、私のほうから説明させていただきたいと思います。

横展開という表現をさせていただいておりますが、ご案内のとおり、ご指摘いただいたとお

り、木材でもカキでも全体からすれば一部だというようなことがございます。したがいまして、今後その一産業、生産高を伸ばしていくためにも、認証林あるいは認証の食材を拡大していくということを目標に事業を進めてまいりたいと考えております。具体的には、山林の認証できるような新たな山林をまたつくって認証材そのものの賦存量をふやしたいということございますし、カキであればほかの海域での認証ないしはカキ以外の水産物でも認証の可能性がないか、それらの拡大のためのいわゆる検討を28年度実施するということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤宣明君。

○8番（佐藤宣明君） 大体わかりました。そうすると、いわゆる人材育成事業、意欲のある方々を集めてセミナー、ワークショップというもの、これは何回か開催してそういう展開を図っていくということですね。

それから、国際認証ですが、私もよく聞かれるんですよ。山のほうで認証受けたようですが、どうやつたらそういう認証の枠の中に入つていけんですかと、一般の我々個人の山でもそういう形がとれるんですかということをよく言う人がいるんですよね。ですから、もう少しいわゆる裾野が広くなるような形の中で、A S C にしてもそのとおりなんですけれども、一部の地区のカキだけじゃなくて、全体のいわゆる南三陸町としての枠の中で入つていけるよう、そういう展開をあわせてやっていただきたいなというふうに思います。

それから、特に檀浦室長、せっかくお国から来て、いわゆる的を射た地方創生推進事業を預かっておるわけですから、どうぞ在任中に、4カ年の計画のようございますが、何か4カ年、長いような感じもしますんで、筋道をつけるような一つの成果を残していっていただきたいなというふうに思います。以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時08分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

補正予算についての質疑を続行いたします。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 19ページの民生費19節の在宅介護の分の補助金でありますが、今この介護職員の今の何といいますか、現状と、それから今後どのように確保に向けてどういう事業をやっていくのか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

それから、平成の森の野球場改修についての委託料ですか、委託料3,000万円ほど減ということであります、先ほどの説明ですと任期職員の方が設計したというか、そういうためだというふうなことですが、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 介護職員の件でございますが、27年度以降、若干不足ぎみでないのかといったような質疑もありまして、町として在宅の介護の職員について何らかの支援をしたいといったようなことをずっと回答してまいりました。今般の補正予算で、具体にそういった事業所を立ち上げていただいた場合の事業者の奨励金として100万円、それから人材を雇用した場合の助成金として、有資格者であれば24万円、無資格の方であれば12万円といった助成金を支給するといった内容を今予算に計上したものでございます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 平成の森についてお答えをしたいと思います。

当初につきましては、6月に工事費を計上いたしまして、9月の議会で工事の契約の決定をいただきたいというスケジュールで考えてございました。その際、当初予算を計上する段階で、当時の職員の数、それから抱えている仕事の量を考えるとなかなか直営では難しいだろうということで委託料を計上させていただきました。4月以降、新たな職員を配置し、1年間のスケジュールを検討した中で、新たにふえた職員の中で、このくらいであれば直営で十分対応できるということでございましたので、業者に委託をせずに直営で設計を進めたということです。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 在宅のその職員についてであります、今立ち上げる、何といいますか、事業所といいますか、そういう予定といいますか、そういう計画はあるのかないのか。あるとすれば何件ぐらいあるのか。

それから、野球場については、説明でわかるような気もするんですが、これからざくつといろんな設計委託ですね、これ職員ができるものであれば職員の中でやったほうがかなりの経費削減になるのかなというふうなことを感じたんですよ。大分前といいますか、合併前でしょうが、町には技術者といいますか、そういう者を配置してたような経緯も若干聞くんですが、今その設計をするような技術者を配置することはどうなのか、できるのかできないのか、そんで制度上どうなっているのか、その辺あたりもう少し詳しくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 事業所の予定でございますが、昨年来この件につきまして各事業所等にもお願いをしてきた経緯がございまして、昨年11月にいち早く居宅介護支援事業所を立ち上げていただいた事業所もございますので、そこまで遡及いたしまして支給をしたいというふうに要綱を現在作成中でございます。

それから、今後の見込みといたしましては、福祉モールの構想がございますので、現在取り組んでいただいております町社会福祉協議会もその事業者として該当してくるだろうと思っております。その他については今のところまだ参入の予定等はないような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 当町で技術系の職員、正職員、建築技術の職員もおりますけれども、議員ご承知のとおり、復興事業計画を進める中にあって、被災した建物の新規の改修とかそういういった事業が今特化して進んでいる中でございますので、こういったルーチンの仕事でずっとこれから先も長い間技術系の職員が必要というふうに捉えるんであれば、これから徐々に派遣職員が少なくなっていく、また任期職員もどんどん減員していくという中にあっては、もしかしたら特に電気とか建築とか土木、特化した技術系の職員を採用することも考えられると思いますけれども、現段階では復興事業中心ということでございますので、任期つき職員ないし派遣職員で今カバーしているといった状況下にございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 1つ目、職員の在宅介護職員ですか。今、高齢化しているんですね、なってどんどんと進んでいく中で、施設もなかなか追いついていかないというようなことで、在宅で介護を受ける方が恐らくふえていくんだろうなと、そういうふうな感じがしております。当然職員も足りなくなってくるのかなと、なかなか大変な職でありますので、なり手も少ないのかなと思いますが、やはり流れに沿って職員の確保といいますか、養成といいますか、やっていくべきなんだろうなと思いますので、よろしく進めていただきたいなと、そう思います。

それから、設計技術者の職員でありますが、今は今の流れの中でやっているというふうなことであります。今後、必要といいますか、復興事業がある程度済んだ中で、町のいろんな事業を進めていく中で必要に応じてやっていったほうがかなり削減にもつながるのかなというふうな思いがしておりますので、これから流れに沿って進めていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 補正予算さまざまありますので、いろいろお聞きしようかなと思った

んですけれども、端的に1点だけお伺いいたします。

20ページに子育て世帯応援扶助費、子育てクーポンと言われる事業だと思います。400万円計上してありますが、私は少ないと思います。どのような根拠でこの数字が出たのかお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 金額の根拠についてでございますが、各関係課ともども頭を悩めまして、どういった金額がよろしいのかと。一つの政策でございますので、基準というものは特にないというふうに考えてございます。その中で、県内で実施している市町村が11市町村あるようでございますし、そういった各市町村の取り組み状況やら県外の特例的な事業の取り組み等を参考にいたしまして、当町としてもそれに遜色のない程度のものをやっていきたいというふうな考えが一つでございます。

もう一つは、一旦実施したものを例えば3年やってやめるとか、そういったこともちょっとできないということで、最終的には、きょう話しておりますとおり3万、5万、10万円、それから入学時の1万円というふうなことに落ちつきまして、総額で年間400万円ぐらいといったところに落ちついたところでございます。この金額であれば一定程度の年数は継続して実施できるものというふうな判断も、総合的に考えましてこの金額を設定したところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 金額の捉え方って人それぞれあるので、いろいろ考え方おありだと思うんですけども、まず前提は、これは町長にお伺いしたほうがいいのかなと個人的には思ってるんですけども。子育て支援は重要だと、少子高齢化、人口減少に対応していくためには産み育てやすい環境を町内で整備していくんだ、数年前から言われていることです。このことについていろいろ一般質問でも我々も何度も議論してきたつもりではあります。その際に、本年度の当初予算でも子育てクーポンというものをことし考えておりますので、そちらもあわせてそういう少子高齢化の対策としていくんだというような発言があったように記憶をしております。その町の本気度、町はこれぐらい危機感を持ってこの少子高齢化に挑んでいくんだ、臨んでいくんだというものをあらわすためには果たしてこれで十分なのかと思います。

3万、5万、10万という金額ですけれども、そもそもほかの市町村と比較してということが、何で比較する必要があるのかというのは疑問に思います。むしろほかの町よりも、ほかの部

分、必要な部分を削ってでも子育てに注力しているんだ、我が町は、あらわすためには、例えば5万、10万、30万払う。そしたらこう、何だ、南三陸町に行って子育てしてみようかという人もいるかもしれません。ただ、継続的な事業運営を考えた場合にはそこまでは出せませんと、ここまでがお出せる限界ですのでこの辺で手を打ちましょうという態度が、姿勢が、果たして町としてほかにアピールしていく上で十分効果があるんだろうかということはぜひ考える必要があるのではないかなと思います。

今、子育てをしている世帯に、それはもちろんこういうのがないよりはあったほうがいいですでの、いただいて、クーポン券としていただいて、それを町内で消費して経済も回して、一定の効果はあると思いますよ。全くないと言ってるわけではありません。けれども、少子高齢化の少しでも解消していくんだという、その町の意気込みをアピールする、あらわすという意味ではいささか弱腰なのではないのかなというふうに思います。その辺どのようにお考えでしょうか。

もう一つは、商品券を直接お支払いする、お配りするという政策なんですね。以前も出産祝い金をやつたらどうだとかいう議論、この議場でもあったと記憶してるんですよ。そのときに、そうではないと、一時的にお金もらったらそれは喜ぶかもしれないけれども、それは子育て支援であるとかこの町の政策としてこの町に定住・移住人口をふやしていくということには直接的にはつながらないんじゃないかなと、ですので段階的にさまざまな施策を複合的に考えていく必要があるんだというお話があったと思うんですよ。一周回って何で直接お支払いしますってことになったのか、その経緯というか、いうのはぜひお聞かせいただきたい。こちらが納得するようにお聞かせいただきたい、いうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 子育て応援世帯の扶助費につきましては、現金給付でありますんが、そういったお金にかわるものをお支給するといったことでございます。このことだけでは子育てが十分可能なのかということについては、これは全く足りないものと思っております。

町といたしましては、これまでお話ししておりますとおり、例えば保育料の見直しですかそういった部分でも大幅な助成と申しますか、見直しをかけてございます。27年度の決算ベースにおきましては保育料2,000万円ほどの収入でございますので、見直しをいたしまして約半額ほどにしてございます。ということは2,000万円の補助をしているのと同じような効果を期待してそういうことを行っております。また、子ども医療費につきましても、ちょっと当課の事業とは違いますが、その辺でも年齢の拡大を図っているところでございまして、

そちらも3,000万円以上の効果はあるんだろうというふうに試算をしてございます。加えて、現在3カ月、10カ月、それから1歳半、2歳歯科健診時に子供さん方に絵本を配るといったようなことも行ってございます。今後3歳児健診の際にもさらに1冊追加しようかということで現在検討を重ねておりますし、そういったことで総体的なことで総合的に子育てを支援していくということでありまして、その一環として子育てクーポンなるものを今回補正計上させていただいたものでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今課長のほうからも答弁ございましたが、この金額だけ見て、少ないというご意見でございますが、トータル的に、今、政策的に子育て支援という格好で1億円近いお金を今投入をしてございます。したがいまして、今、金額が少ないとはいうものの、基本的には制度としてスタートをするということがまず第一義的に大事なんだろうということです、今回補正で上げさせていただきました。いずれ今後動向を見ながらということもあるかと思いますが、繰り返しますが、トータルとして1億円という金がある意味町として子育て支援という形の中で投入をしているということはご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、考え方というお話でございますが、前はそうじゃなかつたじゃないかというお話ですが、基本的に政策というのは意外とそういうところが実はあります。というのは、前に、宮城県知事かな、前に一度お話ししましたけれども、子ども医療費の関係、医療費の補助の関係で、あれほどかたくなに村井知事は一切やらないという話をしておりましたが、やっとこの秋に制度設計をするということですので、ある意味その時期時期に柔軟に対応するということもこれ一つの政策なんだろうなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 金額が、一つはっきり申し上げておきたいのは、もらえるからいいじゃないかと、もっと欲しいのかと、そういう単純な話じゃないんですよ。2回目の質疑で申し上げましたけれども、1回目の少ないんじゃないですかというのは、単純に一町民としたらそう思うんじゃないかなと、そう思う人多いんじゃないかなと思うんです。で、どうですかと聞いて、こういう理由ですと。そのときに、町として子育て政策って、じゃそんな重要じゃないんじゃないのと。もっとだってほかにいっぱい社会保障だったりとか高齢者の医療費だったりとかいっぱい使ってあるところあるわけじゃないですか。そこに構造的に手を突っ込んで仕組みを変えようということまではせずに、とりあえず400万円ぐらいだったら用意で

きるから、それで何とか皆さんに納得してもらおうというのであれば、これは町の未来、将来的に考えていった場合に、その人口比の総合戦略でもありますよね、若い世代をふやして人口ピラミッドをいびつな形から少しでも是正していきたい。言っている割には、言ってることとやってることがやっぱり違うんじゃないのということは、私は議員としては言わざるを得ないと思いますし。

町長、今お話をありました。政策は、それは当然その日その日、その日その日で変えられても困りますけれども、何でしょう、社会情勢に合わせて変化していくということはそれは当然だと思いますけれども、今お話を聞いて、であればですよ、逆に、私の立場とすれば、子育て支援政策の拡充をもっと粘り強く力強く訴えいくことで町長の気持ちがこれからいかようにも変わる可能性があるんだなというふうに逆に勇気をいただきました。

そういう意味では、今回の予算案もそうですけれども、なぜこの400万円が必要なのかということを先ほど納得いくように説明してくださいと申し上げましたけれども、もう一步踏み込んでいただきたい。まだ、納得しました、承服いたしましたというところまでにはちょっとたどり着かないんじゃないかなというふうに思っております。要は、少しでももらえるならありがたいじゃないですかというような対症療法の段階に我が町はもうないと思うんです。

そうじゃありませんか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 後藤議員のおっしゃるお気持ちも十分理解するところでございます。今後もこれに限らず第二第三の施策と申しますか、子育てに対する支援を充実させていきまして、町民皆さんが出産や子育てに不安なく生活できるような、そういうまちづくりを目指して頑張っていきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） けさの河北新報県内版、「山元町長、引責報酬カット」、何をやらかしたんだろうなということで記事を見ましたら、公共工事の代金の未払いと、これが要因の一つだというふうに書かれておりました。よその町はあるかもしれません、我が町にはないだろうというふうに思っております。もし万が一にもあるとするならば、余り事が大きくなる前に処理をしていただきたいというふうに思います。我慢にも限界ということがありますんでね、余り大ごとになる前に処理をしていただきたいというふうに思います。

我慢にも限界ということですけれども、福祉モールの補助といいますか、出ております。社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会、この協議会であります、昨今、職員が次々とやめら

れでいる。何かパワハラではないかというような話が私の耳に入ってきております。パワハラが原因で次々と職員がやめていくというふうなことが耳に入ってまいりました。パワハラといいますと、受けた方だけではなく第三者も訴訟ができるということになっておりまして、そういうことになると大変なことがあります。町の委託事業とか補助金にも大きく影響してくるわけであります。私、以前にもお話ししましたように、法律の改正によって社会福祉法人と町とのかかわりが強く親密になって、要するに町の指導力が要求されてくるわけでありますので、ぜひ担当課長さんには指導方、強力な指導をお願いしたいというふうに思います。このインターネット放送、できれば社会福祉法人南三陸町社会福祉協議会の役員の方々がぜひ見ていただいて、肝に銘じていただきたいというふうに思うわけであります。どうですか、課長、その辺のところの指導、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 社協の職員が退職しているというふうな状況については、町側としても大変心配しておりますところでございます。今後においても、その辺も含めまして社協には指導なりということで力を入れていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第103号 平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第103号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第103号平成28年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入において諸収入を、歳出において漁業集落排水事業費をそれぞれ補正計上するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは、議案第103号平成28年度漁業集落排水事業特別会計補正予算について、細部説明をさせていただきます。

予算書の42ページをお開き願います。

最初に、歳入でございますが、宮城県で実施しております志津川漁港袖浜防潮堤工事により支障となる袖浜処理区の下水道管の一部を移設する補償工事に伴いまして、補償費として1,000万円を計上するものでございます。

次に、43ページの歳出でございますが、当該補償工事にかかる設計等の委託料といたしまして1,000万円を歳入と同額計上するものでございます。

今回移設する箇所につきましては、志津川漁港の袖浜地区の臨港道路沿いに計画しております防潮堤工事に伴うものでございます。宮城県からの補償工事のために、今回の設計費、今後の工事費の費用負担につきましては宮城県から補償金として受け入れ、実施をするものでございます。実際の工事につきましては、設計及び防潮堤工事との調整が整い次第、補正計上を行う予定となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありません

んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第104号 平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第104号平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第104号平成28年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正は、収益的収支において、営業外収益のうち他会計補助金、長期前受金戻入、営業費用のうち総係費、減価償却費を増額するとともに、資本的収支においては一般会計補助金並びに建設改良費をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは、議案第104号水道事業会計の補正予算について細部説明をさせていただきます。

予算書の51ページをお開き願いたいと思います。

最初に、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

最初に、収入におきましては、1款2項営業外収益3目他会計補助金として706万円を計上してございますが、派遣職員の増員による給与関係の一般会計からの補助金でございます。

4目長期前受金戻入1億2,310万円につきましては、災害復旧事業にかかわります建設借勘定の精算に伴いまして減価償却費が増額いたします。そのうち補助金で賄われた相当額を収益化するという制度による増額でございます。支出でも減価償却費の追加を計上してございますが、今回精算した固定資産の取得が100%の国の補助となつておりますことから、償却費と同額の長期前受金となるものでございます。

次に、支出でございます。

1款1項営業費用2目総係費でございます。給料から退手組合負担金までにつきましては人事異動等による調整分でございます。旅費負担金につきましては、派遣職員が1名増となつたことによるものでございます。4目減価償却費につきましては、先ほど収入の部分で申し上げましたが、建設借勘定の精算に伴います固定資産の増加によるものでございます。

次に、52ページの資本的収入及び支出でございます。

最初に、収入でございます。

1款1項1目負担金の900万円につきましては、藤浜地区の町道の整備に伴います配水管の移設工事の補償費でございます。2項補助金1目補助金につきましては、14地区にかかわります水道施設災害復旧工事にかかわります国庫並びに一般会計の補助金として5億5,920万円を追加計上するものでございます。

支出におきましては、1款1項1目水道施設建設費のうち工事請負費といたしまして、収入でも申し上げました藤浜地区の移設補償工事のほか、議案関係参考資料の35ページから記載してございますが、13件の水道施設災害復旧工事といたしまして5億6,720万円を追加するものでございます。事務費の722万円につきましては、プロパー職員の1名増分及び人事異動等に伴います給与費の調整額を計上しております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 1点だけお伺いいたします。

52ページ、補助金の関係なんですけれども、災害復旧事業費で4億9,795万円の国庫補助があります。一般会計補助金6,125万円とありますけれども、これは普通交付税算入で見込まれているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 一般会計の水道会計への繰出金のときにもご説明申し上げましたが、この金額につきましては、災害復旧費の補助裏の財源として震災復興特別交付税で一般会計に入りきっているものを水道会計に繰出金として吐き出しているものでございます。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 52ページ、水道施設災害復旧工事、これは関連で伺いたいんですけれども、45号線の折立から林のほうまで工事、山間になってるんですけども、その進捗状況、このごろ梅雨に入って雨の日等は工事休んでるみたいなんで、そのところもし確認できましたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 進捗状況につきましては、各工区でちょっとばらつきがございます。どちらかといいますと、1工区、2工区と言われる折立から黒崎にかけての工区が、当初想定はしてございましたが、岩盤があるということで、進捗率がまだ20%から25%程度となってございます。3工区、4工区、水尻川にかけては30%程度と若干工事が進んでいるようでございます。繰越計算書の説明の際も申し上げましたが、現在のスケジュールといたしましては、年内中に管の埋設を終わらせて、3月末までには舗装の片側全面復旧を終えたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁でわかったんですけども、工事を進めていく上で、第2工区かな、大きいホテルがあるんですけども、そこでの夜間の工事というか、私、業者さんにも聞いたんですけども、大丈夫だと言うんですけども、何らかの形で対応というか、対策をしているのかどうか。泊まりのお客さんに「うるさい」といっぱい苦情が来た場合とかどうするというか、そういったあれをして、私も素人ながら、昼に変えたほうがいいんじゃないとか思って聞いてみたりしたんですけども、業者さんは夜のほうが云々ということだったんで、当町としては、そういった状況による、何というんですか、事態、なおさら3、4工区と比べると少しおくれぎみだというんですけども、そのところの懸念の対応等どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 私どもも大変懸念している部分でもございまして、工事に入る前に事前に町のほうからはホテルのほうに工事の説明をさせていただいて、一定の理解をいただいてございますが、なお当該事業者からもホテルのほうには工事の進め方等についてご説明をしているというところでございます。幸い、工事の車線が下り車線であるということで、ホテルに直接面した側ではないものの、夜の騒音という部分については他の住民の方からもクレームを寄せられたケースもございますので、その辺は慎重にやらなければなら

ないというのは行政、事業者とも考えてはおりますが、一番岩掘削が懸念されておりますが、ちょうどホテルさんの前のところで山の切り土の部分がある程度終わりが見えるようなり面になっておりますので、これまでの6番議員のお店の前あたりのような地質とは若干、もう少し緩いのかなというふうな部分では思っておりますが、なお引き続き注意を促したいと いうふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第105号 平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第105号平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第105号平成28年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、病院職員採用に係る給与費等の増額による収益的収入及び支出の増額と手術器具等の購入に係る資本的収入及び支出の増額の措置を講じるものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは、細部説明をさせていただきます。

補正予算書の59ページをお開き願いたいと思います。

28年4月から南三陸町病院が本格稼働したところでございます。病床の規模が38床から90床にふえたことによりまして、大幅な職員の採用を行ったことと、常勤の医師が7名から9名というふうなことで2名増加いたしました。そんな中で、かねてから要望しておりました整形外科の常勤が実現をし、今回医療体制の充実を図るために必要な補正を行うものでございます。

収益収入及び支出におきまして、それぞれ1億3,012万2,000円の増額の補正を行うものでございます。収入におきまして、28年4月1日付で職員採用に伴います病院事業の収益の増収分を計上し、支出におきましては職員の給与費等を計上するものでございます。

また、資本的収入及び支出におきまして、それぞれ1,500万円を計上するものでございます。収入におきましては一般会計からの出資金を計上し、支出においては整形外科の手術器具の購入費を計上するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入れます。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今回の補正予算に直接関係あるかどうかちょっとわからないんですけども、以前にもお聞きしましたけれども、4月から医療費が全面的に無料が中止になりましたので、その影響が今病院のほうに出ていないかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 今現在、外来等の患者は4月現在で180名というふうなことでございます。震災前、診療所におきましても180から200で推移してございましたけれども、これは病院の開院、12月に開始したときに、若干、煩雑しない形で外来の患者の調整を行っておりました。それが徐々に今の段階で190名まで回復しておりますけれども、それが医療費の変更に伴うものというふうなことでうちのほうで捉えることまでは把握はしてございませんので、ご了承願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 今の時点ではなかなかつかみづらいと思うんですけれども、実は仙台のほうにあります復興支援宮城県民センター、それから宮城県保険医協会、宮城県民主医療

機関連合会、宮城県社会保障推進協議会というところで、沿岸21市町の医療費一部負担免除打ち切りについてのアンケート調査を行ってます、これはニュースにもなっているようすけれども。その後、6月10日現在のまとめたものが、ちょっとお聞きしたんですけれども、南三陸町に関してアンケートが約1,000枚配布されておりまして、その中の24通が返ってるそうです。それで、電話相談も2件ほどあったそうです。その中で、やはり医療費無料、免除が打ち切りになったことで非常に困っているということが言われておりますので、今後その辺の調査とか、困っている方への支援策というのをどうお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 私、国保の医療保険者という立場から回答させていただきますけれども、この情報についてはあらかじめ議員のほうからもいただいていたところですが、うちのほうも毎月の、国保に関してですが、医療費の動向は注視しているところでございますが、何分、今、病院の事務長からもあったように、1カ月分のまだ医療費しか取りまとめができるないというふうな状況がございまして、今後そのようなことが発生してくるのかどうか、ちょっと給付、要するに費用の状況を見きわめながら判断はしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、町民の皆さんに医療が欠けないような政策、福祉制度も含めて対応していく所存でございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 前者と引き続きなんですけれども、4月から再開としまして、4月、5月、6月、3カ月なるわけですけれども、減免が終わりまして、打ち切られて、3月で終わって、4、5、6と病院に通院する人たちが病院を利用して、その都度その都度の会計がきちんとされているのか、また未払いの人たちがここ3カ月経過しているのかどうかお知らせください。

そしてまた、整形の手術器具の購入費が出てますけれども、先生が7名から9名ということで、整形の常勤の先生もふえて非常に助かってると思います。助かってますね。それで、その手術はどの辺まで、今もって手術があったのか、これからどの程度までの手術ができるのか、そしてまたどこの病院と連携して、今後手術するような場合は連携してあるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 医療の未収金につきましてのご質問でございます。今現在、医療現年度分で250万円ほどでございます。これは増加傾向にはございませんで、横ばい

で、ほとんど期間が来た段階で納めていただいているというふうな状況でございます。

それから、整形外科の手術の件でございますけれども、まず手、足の骨折等は十分対応できるというふうなことで考えてございます。それから、あと協力態勢でございますけれども、火曜日に東北大学から整形の先生がおいでになってございます。基本的な手術の施行時間につきましては水曜日の午後というふうなことで、大学の先生がおいでになったときの午後に手術をすると。それでもし不足の場合は、その先生が金曜日にも時間とれるというふうなことでございますので、水曜日と金曜日というふうなことで手術日は設定をさせていただいて対応していきたいと。具体的な、先生のご都合もございますので、8月の第3週以降から手術対応可能というふうなことで見込んでございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの話では手術が十分できるということなので、8月からできるんであれば、その前に広報等で、こういう手術もできますよ、常勤の先生ふえてますよというふうなことも町民の皆さんにチラシなどで知らしめていただくのも一つの方法かなと思います。

そしてまた、未収金の部分なんですけれども、これをそのまましてると、横ばいだというんですけれども、横ばいを減らしていくという、直接患者さんと膝を交えて話していくことが大事だと思います。高齢者の人たちが多くなってますので、その辺も攻めるだけではなくて、よく膝を交えて話して回収に努力していただきたいと思います。以上終わります。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） 未収金につきましても、回収、皆様から納めていただくように努力をしてまいりたいと思っております。

それから、広報等活用しまして、実際6月号の広報にも掲載をしてございますけれども、常勤の整形が赴任していただいたというふうなことで、大分診療のケースも多くなってございます。入院等につきましても、整形外科で13名というふうなことで今回ふえてございますので、これが確実に成果としてあらわれておるのかなというふうなところでございます。

参考までに、病棟稼働率を上げるために職員一丸となって頑張っておりますけれども、本日現在で84名の入院患者を診てございます。病床が90床満床ですので、現在の段階で93%の稼働率で病院が稼働してございます。目標値が9割以上というふうな設定、それから外来患者が215名というふうな目標に関しまして現在190名、それから透析患者が、今の段階で、4月末ではございますけれども30名まで増加の予定でございます。目標数値が50名というふうな

ことで、それをクリアすれば今回補正で計上させていただいた経費を十分回収できるというふうな見込みのもとに、具体的な数字を明示しまして、収入アップ、それから経費の節減というふうなことで職員一丸となって頑張っておるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 関連的になりますが、我が病院、開院いたしまして、順風満帆とまではいかないまでも順調に推移しているようあります。院長、それから事務長さん、随分頑張っているように伺っております。

その中で、ある診療科が、大分混み合ってる診療科があると。これ週一の診察日なんですがれども、そういう診療科の中で、患者さんの声が大分、何といいますか、混み合って苦情といいますか、仕方のないことなんですが、苦情等々が大分上がっているようあります。事務長が説明したように、収入アップのためには、患者流出に至るような状態ではうまくないのかなと、そう考えるところであります。

診療日を週一を週二に追加、追加はできないものなのかなと、これは大学等との交渉になるんでしょうが。患者さんの何名かの方に「ぜひ町長さんに伝えてくれないか」と、そういうことで伺っておりますので、町長、大学のほうに交渉して診療日を2日にできないものかどうなのか、今後どのように考えているのか、診療日をですね。

何科す。これ語っていいべかね。語らなくてもわかると思うんだけどね。皮膚科です。この混み合う原因をある程度聞き及びますと、開業医が復旧されてないんだろうと、そのために患者が流れてきてるんだろうというようなことも一つの原因といいますか、我が町にとってはうれしい原因なんですけれどもね。それを流出させないような方法をとるべきじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然外来患者がふえてくれば結果として今度は待ち時間が長いという、さまざまいろいろな患者さん方のご意見があろうかというふうに思います。確かに余り長くて、診療時間が短いというご意見というのは各自治体病院等含めてよく聞く話でございますが、今その科がそうでございますので、私のほうからも、でき得れば何とかお願いしたいということでお話はさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ゼひにということですので、つけ加えますので、よろしくお願ひ

します。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第106号 平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第106号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第106号平成28年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

今補正につきましては、職員採用に係る給与費等の増額による収益的収入及び支出について増額の措置を講ずるものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐々木三郎君） それでは議案第106号の細部説明をさせていただきます。補正予算書の66ページをお開き願います。

収益的収入及び支出におきまして、それぞれ384万9,000円の増額補正を行うものでございます。収入におきましては平成28年4月1日付の職員採用に伴います訪問看護療養費の增收分を計上し、支出におきましては職員の給与費等を計上するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 発議第1号 みやぎ県北高速幹線道路の第V期区間の早期事業化を求める意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第8、発議第1号みやぎ県北高速幹線道路の第V期区間の早期事業化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ただいま事務局長をして説明したとおりでございますので、よろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 発議第2号 日本政府に核兵器廃絶のための行動を求める意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第9、発議第2号日本政府に核兵器廃絶のための行動を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、事務局長をして朗読したとおりでございますので、議員の皆様の賛同を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議あ

りませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より挨拶がありましたらお願ひいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、6月定例議会の閉会に当たりまして、私のほうから御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

6月14日に開会をいたしまして本日で4日間ということで、議員の皆様方には熱心にご討議をいただきまして、提案させていただきました全議案ご認定賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

行政報告で申し上げました中央地区の施工不良の問題につきましては、議会の皆さん方にも現場視察ということで大変お手を煩わせましたし、また一番は、あの場所でついの住みかの再建をしたいという方々が大変落胆の思いを持ったということを思いまして、心から我々もおわびを申し上げさせていただきたいというふうに思いますし、また一日も早く施工不良の箇所の工事を完了させるということが今我々に与えられた責務だというふうに思いますので、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、住宅再建の部分につきましては、中央地区の問題ありがとうございましたが、おかげさまをもちまして順調に推移をしておりまして、今年度中にはほぼ終了できるというめどが立ったということは皆さんとともに喜び合いたいというふうに思いますし、またなりわいの分野におきましても、6月1日に高度衛生型の市場が完成をいたしまして、本当にあそこの場所で南三陸の水産業が拠点施設としていよいよ本格的なスタートになるということになりますし、また来月には商店街の着工式といいますか、起工式が開催をされるということになりますので、なりわいの再生もいよいよ新しいステージに入ってきたなという感じがいたしてございます。

今定例議会でご認定をいただきました地域資源のブランド化事業、地方創生の絡みでござい

ますが、これにつきましても、FSCが宮城県で初めての取得、それからASCが日本で初めての取得と、2つ一緒に取得したのは世界で初めてということでございますので、南三陸町としてはこれを前面に打ち出して、南三陸らしさというのを全国に発信をしていきたいというふうに思いますので、どうか議員の皆さん方にも一緒に我々とともにこの事業にご協力賜れば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

本当に4日間、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を申し上げさせていただきます。

4日間にわたっての定例会、大変ご苦労さまでございました。

本定例会でも、集合住宅2棟が入居可能な状態になるなど、徐々にではありますが、住宅の再建は進んできております。しかし、この進捗とあわせましてさまざまな問題、課題も発生しております。こうした課題に対して、町当局、そして我々議会といたしましても、それぞれの立場からしっかりと対応しながら復興を加速させていきたいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第5回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時22分 閉会